催し

☆夜空旅人（天体観望会）☆「宵の明星をみてみよう」
～金星のおはなし～

●**日時**／3月24日（土）19時30分～21時30分
●**場所**／かふか生涯学習館
●**内容**／金星、春の星座などの観望
●**申込方法**／電話にて下記まで
●**申込締切**／3月23日（金）先着20名
※天候・人数等により中止する場合があります。
申・問／かふか生涯学習館
☎88-4100／FAX88-5055

「地域発見！参加型移動博物館」展示案内

琵琶湖博物館では、琵琶湖と集水域の自然や歴史、文化を紹介する移動博物館を作成し、各地で展示を行います。今回は、甲賀合同庁舎において展示しますので、ぜひお越しください。
●**日時**／3月26日（月）～4月6日（金）8時30分～17時15分（土、日は閉館）
●**場所**／滋賀県甲賀合同庁舎1階ロビー　※入場無料（自由見学）
問／滋賀県立琵琶湖博物館　企画調整課
☎077-568-4811
FAX077-568-4850

募集

平成24年度 みなくち子どもの森「こいもクラブ」参加者募集

●**日時**／4～12月に計8回、主に日曜の9～12時（4月22日（日）、5月13日（日）、6月10日（日）、8月5日（日）、9月30日（日）、10月6日（土）、11月18日（日）、12月9日（日））
●**場所**／みなくち子どもの森　体験農場
●**内容**／米作りと餅つき、さといも等の栽培、里山の生き物観察など四季を通じた自然体験
●**定員**／25名（原則として毎回参加の方。定員超の場合は家族ごとに抽選）。
●**対象**／小学生～大人（小学生未満の同伴はご遠慮ください）
●**参加費**／家族ごとに年間500円。材料費を毎回一名300円以内。
●**申込方法**／ハガキに「こいもクラブ参加希望」と明記し、参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を記入の上、下記まで。
●**申込締切**／3月31日（土）必着
申・問／みなくち子どもの森自然館
〒528-0051　水口町北内貴10
☎63-6712／FAX63-0466

第21回 鈴鹿馬子唄全国大会出場者募集

6月17日（日）開催の「鈴鹿馬子唄全国大会」出場者を募集します。郷土の民謡をあなたもステージで高らかに唄ってみませんか。
●**会場**／あいの土山文化ホール
●**出場資格**／プロ・アマ問わず誰でも参加できます。（ただし、過去に優勝された方は出場できません。）
●**申込期限**／5月18日（金）
●**参加料**／一般の部3,000円／少年少女の部　無料
問・申／あいの土山文化ホール
☎66-1602／FAX66-1603

「甲賀市総合計画策定審議会」委員を再募集します

甲賀市のまちづくりの指針である「甲賀市総合計画」のうち、まちづくりのための各施策の方向を示す基本計画を見直します。

昨年も募集いたしましたが、応募者が少なかったため、広く市民の皆さんの意見を伺うためにも、再募集します。多くの市民の皆さんのご応募をお待ちしております。

募集期間は、3月15日（木）から4月16日（月）です

【内　容】 甲賀市総合計画基本計画の見直しに係る調査および審議
※審議会は、夜間の開催を基本に、市役所水口庁舎において3回程度の開催を予定しています。

【応募資格】 市内に居住または通勤、通学する満20歳以上（平成24年3月1日現在）の方。（ただし、議員、公務員の方は除きます）

【任　期】 委嘱から2年間
※見直し計画の策定を終え次第、審議会は終了させていただきます。

【募集人員】 10名以内

【応募方法】 応募用紙（政策推進室および各地域市民センター等に設置、ホームページからダウンロードもできます。）に必要事項を記入のうえ、小論文（800字程度、A4サイズ横書きワープロ可）とともに郵送してください。FAX、Eメールまたは持参のいずれの方法でも結構です。
※小論文のテーマ「元気な甲賀市づくり」

【応 募 先】 政策推進室または各地域市民センター

【応募締切】 4月16日（月）（当日消印有効）

【選考方法】 応募いただいた方の中から、書類審査により選考します。

【選考結果】 選考結果については公開しません。なお、4月下旬に合格者にのみ結果を通知します。

【そ の 他】 提出された書類については返還できません。
会議は、平日の昼間の時間に開催する場合もあります。

【問い合わせ】 政策推進室　☎65-0670／FAX63-4554
〒528－8502　水口町水口6053番地
E-mail koka211000@city.koka.lg.jp

4月	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

健康推進員だより

見直そう生活習慣（糖尿病予防）

国の調査結果より、滋賀県は糖尿病になる人が多いことから、信楽町で糖尿病予防教室を開催しました。40～70歳の男女合わせて29名の方が参加されました。

教室では糖尿病を予防する為には食生活や運動が大切であることを説明しました。その後、調理実習で、1食分の適量を伝え、またエネルギーを消費するための運動を行ないました。

皆さんも生活習慣を見直して、糖尿病を予防しましょう。

▲糖尿病予防教室の様子

＊糖尿病予防ポイント＊

❶適正体重を維持し、肥満を予防しましょう。
❷バランスのとれた食事を腹八分目にし、栄養素の偏りと過食を防ぎましょう。
❸運動不足を改善し、運動習慣のある日常生活にしましょう。

適正体重（kg）＝身長（m）×身長（m）×22
〈例〉身長160cmの場合　56.32（kg）＝1.6（m）×1.6（m）×22

〈参加者の感想〉
- 毎日の食事がいかにカロリーオーバーしているか、改めて知った。
- 薄味の食事が予防につながる。これから気をつけたい。
- 野菜のおかずを多く作るようにしたい。
- 運動も大切。今日から少しずつ歩こうと思う。
- 今日学んだ事を生かしていきたい。

問い合わせ　健康推進連絡協議会事務局（健康推進課）　☎65-0703　FAX63-4591

鳥獣害対策ニュース No.35

NEW'S

アライグマにご注意を

近年市内でもアライグマによる農作物や生活環境被害が増加しています。下図に示すとおり、市内のいずれの地域においても市による捕獲頭数は増加傾向にあります。アライグマは春先に木造家屋の屋根裏等に侵入し、出産・子育ての場所にすることがあるため、屋根裏での糞尿汚染・悪臭・鳴き声の被害のほか、壁や柱に爪跡を付けたり、時には破壊することもあります。

他の野生動物の対策とも共通する部分はありますが、アライグマの侵入を回避するポイントは左記のとおりです。

①家屋への入り口となるような壁の穴などは塞いでおく。
②家屋への侵入路となるような木の枝などは切る。
③農地や人家の周辺に、廃棄作物や家庭ごみ・ペットの餌の食べ残しなどを放置しない。

アライグマは特定外来生物に指定されており、市では檻設置による捕獲を推進しています。檻設置を希望の場合は、鳥獣害対策室までご連絡ください。

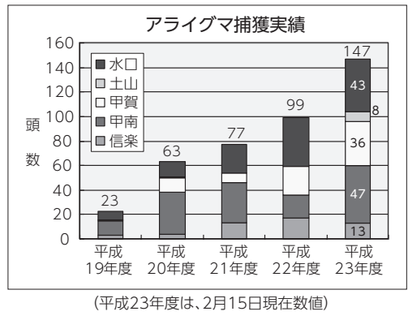

（平成23年度は、2月15日現在数値）

シカの個体数調整を実施します

農林業被害の軽減を図るため、シカの個体数調整を昨年3月16日から11月14日までの許可期間内において関係機関の協力のもと実施し、659頭を捕獲しました。平成24年も実施しますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

○捕獲期間　平成24年3月16日～11月14日

問い合わせ　産業経済部　鳥獣害対策室　☎65-0734　FAX63-4592